

## スペイン政府、ソーラー+蓄電池に新たな税金を課す法案を提出<sup>1</sup>

新エネルギー・国際協力支援ユニット  
新エネルギーグループ

スペイン政府は 6 月初旬、電力を自家消費するためにソーラーパネルと蓄電池を設置する消費者に対して新たな税金を課すという内容の法案（草案）を提出した。業界団体やメディアが「太陽税」（Sun Tax）と呼ぶこの新税は、再エネ業界や消費者から猛烈な反発を呼んでいる。

法案では、自家消費用の太陽光発電設備に蓄電池を併設する消費者は、発電容量が 15kW 以下の設備では 8.9 ユーロ（約 1,200 円）/kW、15kW 超の設備では 36 ユーロ（約 4,900 円）/kW の税金を課される。これはグリッドに接続していない設備、もしくは発電後直ちに電力を消費する設備には適用されない。また、ソーラーシステムの容量に 100kW の上限を設定し、所有者と消費者が同一でなければならないという規則も新たに導入する。

グリッドに接続するソーラーシステムを所有し、発電した電力を自家消費に利用する消費者は、グリッドの送配電サービスの費用を応分に負担しておらず、ましてその電力を蓄電池で蓄える消費者は大幅に費用負担を免れているという指摘が、新たな税を課す根拠となっている。

こうした税金案の背景には、スペインの再エネ政策が直面する財政困難がある。スペインはドイツ、イタリアとともに欧州の再エネ先進国として、EU 域内の再エネ導入を牽引してきた。しかし、近年、再エネの急激な導入拡大によって買取費用が膨らみ、赤字が累積していた。特に太陽光発電の導入は、高額な買取価格が適用された 2008 年に集中し（2011 年までの導入量の 76%）、設備の過剰と一層の負担増につながっている。

そのため、政府は 2012 年以降、再エネ補助金を廃止・縮小する政策を相次いで打ち出した。

- ・ 2012 年 2 月、再エネに対する固定価格買取制度（FIT）の支払いを凍結。
- ・ 2012 年 9 月、再エネを含む全電力の売電価格に新たに 7% の税を課す新法を導入。
- ・ 2013 年 7 月、新法のもとで新規再エネ発電設備の FIT を廃止。
- ・ 2014 年 6 月、再エネに対する補助金を遡及的に大幅削減・廃止する国王令を承認。また、2013 年 7 月時点で稼働していた既存再エネ発電設備の収益率に約 7.5% の上限<sup>2</sup>を設定。

<sup>1</sup> 本稿は平成 27 年度経済産業省委託事業「国際エネルギー使用合理化等対策事業（海外における再生可能エネルギー政策等動向調査）」の一環として、日本エネルギー経済研究所がニュース等を基にして独自の視点と考察を加えた解説記事です。

<sup>2</sup> 10 年国債の 2003~2013 年間の平均（税引前）利回りプラス 3% で約 7.5% となる。

今回の新たな税金案は、様々な理由をつけて税金を確保しようとする政府の苦肉の策とも言える。スペインの PV 業界団体 Union Espanola Foltovoltaico (UNEF) は、この法案は違反者に法外な罰金を科す<sup>3</sup>など、世界でも例を見ない不当なものだと批判している。最近、ソーラーシステムと組み合わせる手頃な価格の住宅用蓄電池システムが、米国、ドイツ、日本などの市場に投入され始めたが、今回の法案が成立すれば、スペインの消費者はそうしたシステムを設置する機会を事実上奪われることになると、UNEF は警告する。

7月1日時点で、スペイン政府のWebサイトには18万件以上の反対署名が書き込まれた。しかし、政府はあくまでも法案成立に向け強硬な姿勢を示している。

お問い合わせ : report@tky. ieej. or. jp

---

<sup>3</sup> 違反者には最高 6,000 万ユーロ (約 6,770 万ドル) という高額な罰金が科される。報道によれば、これは放射能漏れを起こした原子力発電所に対する罰金の最高額の 2 倍に相当するという。